

平成27年度事業報告書

特定非営利活動法人子どもセンター帆希

1. 子どもシェルター運営事業

(1) シェルター事業の一時休止

職員不足により、平成27年4月1日より事実上子どもの受け入れを停止し、平成27年8月25日臨時総会によりシェルター事業を一時休止致しました。

シェルター事業再開に向けての準備活動

シェルター事業再開に向けて、次のような法人組織改革、職員リクルート活動を行いました。皆さまのご協力により事業再開の準備が整い、次年度（平成28年4月1日）にシェルター事業を再開する運びとなりました。

- ◆ 法人組織改革：理事長の交代、シェルター担当理事の選任、事務局の設置、ボランティアコーディネーターの設置
- ◆ リクルート活動：常勤2名、非常勤3名の内定

(2) ボランティア研修

職員採用の目処がたったことから、シェルター事業を支えるボランティアの新規採用と職員研修を兼ねて、次のとおりボランティア研修を実施しました。研修受講者は77名、うちボランティア応募者は33名でした。

◆平成28年1月23日

- ① 子どもシェルターとは（講師：後藤弘子、金子重紀）
- ② 児童虐待（講師：水鳥川洋子）
- ③ 日常生活の支援（講師：高橋克己）
- ④ 思春期と精神疾患（講師：山中正雄）

◆平成28年1月31日

- ① 発達障害・愛着障害（講師：光元和憲）
- ② 子ども家庭福祉とその支援（講師：稲垣美加子）
- ③ 思春期の心理（ロールプレイ）（講師：寶川由美子、佐藤直美）

(3) 職員研修

常勤職員内定者には、ボランティア研修の受講の他、次のとおり実習を行いました。

実習施設：東京望みの門 マナの家

実習期間：①3月18～19日 ②3月23～24日 ③3月30～31日

(4) 入所打診への対応

シェルター事業休止期間中も、次のとおりシェルターへの入所打診があり、関係機関へ取り次ぐなどの対応をしました。

	本人 (友人・親)	児童相談所	市役所	弁護士	その他	合計
平成27年4月	0	0	0	0	0	0
5月	2	0	1	0	1	4
6月	1	2	0	1	0	4
7月	0	1	0	0	0	1
8月	0	1	0	0	0	1
9月	1	0	0	0	0	1
10月	0	0	0	0	0	0
11月	1	0	0	0	0	1
12月	0	0	0	0	0	0
平成28年1月	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	1	0	0	1
3月	0	0	0	0	0	0
合計	5	4	2	1	1	13

※その他…ハローワーク、社会福祉法人、障害者施設など

2. 子どもの権利に関する広報・啓発事業

(1) 講演会

平成28年3月8日に講演会「地域における子どもの居場所とは？」(講師：花崎みさを)を開催し、51名の方にご参加頂きました。

(2) 広報

① 新聞

平成28年1月18日 朝日新聞 「少女を守るシェルター復活」

② 記者会見

平成28年3月31日 朝日新聞、千葉日報の記者さんに参加頂きました。

3. 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の額 (千円)
子どもシェルター運営事業	シェルター開設のための施設整備、人材育成	平成28年1月	千葉市内	15	子どもシェルター職員 予定者及びボランティア アスタッフ希望者77名	22
	子どもシェルターを運営し、居場所のない子どもを引き受ける	本年度実施せず				4878
困難を抱えた子どもに対する法的支援活動事業	シェルター入所の子どもに対する法的支援	本年度実施せず				0
未成年後見に関する事業	未成年後見人の受任	本年度実施せず				0
子どもの権利に関する広報・啓発事業	子どもシェルターの広報のためにシンポジウムを開催する	平成28年3月8日	千葉市内	10	子どもシェルターに関心のある一般市民51名	0
	ホームページ開設・リーフレット作成等普及啓発活動	平成28年1月、3月	千葉県内	4	子どもシェルターに関心ある不特定多数	41

(2) その他の事業

なし